

# 井原市就学前教育・保育施設 再編整備計画（案）

令和8年2月

井原市  
井原市教育委員会



## 井原市就学前教育・保育施設再編整備計画（目次）

I	「就学前教育・保育施設再編整備計画」の策定にあたって・・・・・・・・・・	1
1	計画策定の背景と趣旨	
2	公立施設の適正な配置の検討	
3	公立幼稚園の再編整備	
4	公立認定こども園への再編整備	
5	一定の集団規模の確保	
6	公共施設等総合管理計画との整合	
II	公立就学前教育・保育施設の再編整備計画・・・・・・・・・・	5
1	計画	
2	再編整備計画一覧	
III	計画の推進・・・・・・・・・・	8
1	認定こども園への移行、幼稚園再編に向けた公立幼稚園及び保育園の運用	
2	関係機関等との連携	
3	学びの連続性と幼保小接続	
4	特別な支援を必要とする子どもへの支援	
5	計画の管理・見直し	
資料編	本市の就学前教育・保育の現状・・・・・・・・・・	9
1	令和7年度就学前教育・保育施設の状況	
2	教育・保育の量の見込みと提供体制（第3期 子ども・子育て支援事業計画）	
3	就学前児童数及び就学前教育・保育施設入園児童数の推移	
4	保育園等の待機児童の状況	
5	特別な支援を必要とする子どもの状況	
6	公立就学前教育・保育施設の状況	

# I 「就学前教育・保育施設再編整備計画」の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

全国的に少子化が進行する中、本市においてもその傾向は顕著であり、平成31年4月に1,375人であった就学前児童数は、令和7年4月には1,195人となっており、今後も児童数の減少が見込まれています。

出生数は減少している一方で、共働き世帯の増加等により保育を必要とする家庭の割合は高まっており、保育園の就園希望数は依然として多く、保育のニーズは高い状況が続いています。それに対し、幼稚園の就園児数は減少しており、園によっては集団の形成が困難な状況が生じています。

こうした少子化の進行や多様化する保育ニーズに対応した就学前教育・保育施設のあり方について検討するため、井原市教育委員会教育長は、令和6年12月3日に井原市就学前教育・保育施設のあり方検討委員会に諮問を行い、令和7年11月7日に同委員会からそれに対する答申を受けました。

本計画は、幼児期の教育・保育を取り巻く様々な課題や国の制度改正を考慮し、同委員会からの答申を踏まえ、これからの公立幼稚園及び保育園の方向性を示すもので、すべての子どもによりよい教育・保育を提供することを目的に策定するものです。

なお、本計画の推進にあたっては、井原市こども計画など各種関連計画との整合性を図りながら進めるものとします。

### ■今後の井原市の就学前教育・保育施設のあり方についての答申の概要

- ・現在の13幼稚園を統廃合することにより、複式学級を解消し、一定の集団規模の園にする。
- ・保護者が、子どもの実態や家庭の状況に応じて園を選択できるように、幼稚園の学区制を廃止する。
- ・再編後の公立就学前教育・保育施設数は5園程度とすることが適当である。
- ・公立幼稚園、公立保育園の両方が設置されている西江原、芳井、美星地区については、認定こども園に移行することが望ましい。

## 2 公立施設の適正な配置の検討

本市には、現在公立幼稚園13園(休園1園を含む)及び保育園3園、私立保育園9園があります。私立保育園については、定員充足率は100%を超えているところもあり、市内就園児童全体の約3分の2を占めることから、今後も本市の就学前教育・保育を支える重要な役割を担うことが期待されています。

また、公立保育園についても、一定数の園児を受け入れ、それぞれの地域における保育需要に対応しています。一方、公立幼稚園の園児数は、平成31年4月には249人であった

ものが、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化等の影響もあり、令和7年4月には165人まで減少しています。各園における就園児数の減少により、発達段階に応じた望ましい集団活動が行いにくい園が多数生じている状況です。

こうした市域の就学前教育・保育施設の配置状況や保育需要の動向を踏まえるとともに、民間施設の配置を考慮しながら、市域を可能な限り網羅できるような公立就学前教育・保育施設の適正配置の検討を行うこととします。

### 3 公立幼稚園の再編整備

公立幼稚園の再編整備については、幼稚園教育における集団的な教育活動が行える規模を確保することを基本とし、将来の未就学児童数の推計、入園状況、建物の築年数や保育室数など施設の状況や地理的バランス等を考慮して決定することとします。

令和7年3月に策定した井原市こども計画では、再編整備を目指す令和9年度における1号認定(※参照)の子どもは120人と見込んでおり、その後も減少傾向が続くと思われま

す。現在、公立幼稚園では午後6時までの預かり保育や給食の実施など、保護者の子育てニーズに対応した取組を行っています。また、一人一人の教育的ニーズや発達の課題に応じた教育・保育の充実を図っており、今後においてもこのような体制を維持していきます。再編整備により、より質の高い教育・保育が継続的に提供できるよう配慮するとともに、これまで設けていた学区制を廃止し、保護者が各家庭の実情等に応じて園を選択できる環境を整備します。

### 4 公立認定こども園への再編整備

本市における乳幼児保育の需要は増加しており、就労形態の多様化に伴う市民の様々な教育・保育ニーズに対応した、効果的・効率的な施設運営が求められています。

現在、就学前教育・保育施設の利用にあたっては、保護者の就労状況により、就労していない場合は幼稚園(1号認定※参照)、就労している場合は保育園(2号・3号認定※参照)と、それぞれ利用できる施設を区分しています。そのため、就園後に保護者の就労状況が変化した場合には、子どもが別の施設へ転園する必要性が生じてきます。

こうしたことから、公立幼稚園及び保育園の双方が設置されている西江原・芳井・美星地区については、教育機能と保育機能を併せ持ち、保護者の就労の有無にかかわらず継続した教育・保育を受けることができる「幼保連携型認定こども園」への再編整備を進めていきます。

### 5 一定の集団規模の確保

幼稚園等の就学前教育・保育施設は、子どもたちが初めて集団生活を経験し、その生活の中で自分と異なる考えや個性に出会い、様々な経験を積みながら共に成長するなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培う経験を重ねる大切な場所です。幼稚園等の適正規模については、法令上の明確な定めはないものの、平成23年度文部科学省委託事業の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究(公益社団法人 全国幼児教育研究協会)」

には、「個に応じた援助を行い、集団の形成過程を大切に、協同性の育ちを培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4・5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられている。」と示されています。

本市においても、令和元年10月に幼稚園教諭を対象として実施した「幼児の教育・保育に関する調査」において、3～5歳児が集団活動を行う上で望ましい園児数について、概ね10～15人又は20人前後とする回答が大多数を占めています。また令和7年2月に市内未就学児を持つ保護者を対象に実施した同調査においても、3～5歳児の1クラスあたりの理想的な園児数について、10～20人程度が最も高くなっています。

これらの結果から、より効果的な教育活動を行うためには、一定規模の園児数による運営が望ましいと考えられます。また、1学級の園児数が減少している小規模な集団においては、幼児期に集団生活の中で育まれる協同性や規範意識、思考力の芽生えなど、生きる力の基礎を培う機会が少なくなるという課題が生じています。

こうした課題等を踏まえ、一定規模でより質の高い幼児教育を実施することを目的として、今後の幼稚園の園児募集の停止に係る基準を新たに設ける必要があると考えます。

## 6 公共施設等総合管理計画との整合

本市の公共施設等は、高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化の進行により、今後一斉に建て替えや大規模改修が必要となる時期を迎えることが見込まれています。

また、人口減少や少子高齢化の進行に伴う歳入の減少と社会保障費の増加などが重なり、本市の財政運営は厳しい状況となっています。こうした課題に対応するため、本市では、将来を見据えた持続可能な財政運営の確立を目的として、平成29年3月に井原市公共施設等総合管理計画を策定し、人口動向や財政状況などを踏まえた公共施設等の長寿命化や統合・廃止、配置の最適化等を推進する方針を示しています。

本再編整備計画においても、公共施設等総合管理計画及び学校施設長寿命化計画との整合を図ることとします。

※ 教育・保育の認定区分

子ども・子育て支援法(平成27年4月1日施行)では、保護者の申請を受けた市町村が、基準に基づいて保育の必要性を認定し、給付を行うことになっています。認定区分は以下の3区分です。

認定区分	年齢	保育の必要性	保育の必要量	主な利用施設
1号認定	満3歳～5歳	なし	教育標準時間	幼稚園 認定こども園(教育利用)
2号認定	満3歳～5歳	あり	保育標準時間 保育短時間	保育園 認定こども園(保育利用)
3号認定	満3歳未満	あり	保育標準時間 保育短時間	保育園 認定こども園(保育利用) 小規模保育事業 家庭的保育事業 居宅訪問型保育事業 事業所内保育事業

## Ⅱ 公立就学前教育・保育施設の再編整備計画

### 1 計画

公立就学前教育・保育施設の再編整備計画については、今後の井原市の就学前教育・保育施設のあり方についての答申を踏まえ、次のとおり定めることとします。計画期間については、令和8年度から令和10年度までの3年間とします。

- 1 公立の就学前教育・保育施設数は5園とする。
  - (1) 幼稚園は2園とし、荏原幼稚園及び出部幼稚園を継続する。
  - (2) 教育機能と保育機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園を3園とし、公立幼稚園及び保育園が設置されている西江原、芳井、美星地区の各園を順次移行する。
    - ・西江原地区：西江原幼稚園＋甲南保育園 → 令和9年度から移行
    - ・芳井地区：芳井幼稚園＋芳井保育園 → 令和9年度から移行
    - ・美星地区：美星幼稚園＋美星保育園 → 令和10年度から移行※芳井地区は芳井保育園の施設を、美星地区は美星幼稚園の施設を活用する。  
※美星保育園は令和9年度末まで指定管理者制度による運営としている。
- 2 高屋幼稚園、大江幼稚園、稲倉幼稚園、県主幼稚園、木之子幼稚園、野上幼稚園、青野幼稚園、井原幼稚園は令和8年度末をもって閉園する。  
※認定こども園への移行に伴い、西江原幼稚園、甲南保育園、芳井幼稚園、芳井保育園、美星幼稚園、美星保育園は閉園する。
- 3 今回の再編整備にあわせて、幼稚園の学区制を廃止する。
- 4 令和9年度以降における再編後の幼稚園の園児募集の停止に係る基準を次のとおり定める。
  - (1) 1学年の最低人数を4人とする。  
(最低人数とは：役割を分担したり、互いに影響し合いながら活動を展開したりできる最小限の人数)
  - (2) 年度開始の4月1日に、いずれかの学年が3年連続4人未満となる場合、翌年4月からの全ての学年の園児の募集を停止する。その後、在園児の卒業をもって閉園する。

なお、今回の再編整備計画については、次の点を考慮しました。

- ・現在の園児数と、令和11年度までの教育・保育の量の見込みから、今後の1号認定の利用者は、120人程度であり、この定員を満たすこと。
- ・幼稚園については、3・4・5歳児の保育室に加えて、預かり保育室を別に備えることが可能であること。(この条件を満たす施設は、荏原、井原、出部の3園)
- ・施設管理の観点から、建築後の経過年数が極力短いこと。
- ・各施設の配置により、市民が利用しやすい就学前教育・保育サービスの提供が可能であること。

市内就学前教育・保育施設の配置



○公立幼稚園及び認定こども園

- ①芳井認定こども園(仮称)
- ②出部幼稚園(仮称)
- ③西江原認定こども園(仮称)
- ④荏原幼稚園(仮称)
- ⑤美星認定こども園(仮称)

●私立保育園

- ①せいび保育園
- ②せいびキッズ小規模保育園(小規模保育事業所)
- ③高屋南保育園
- ④つむぎキッズ(小規模保育事業所)
- ⑤出部保育園
- ⑥せいび四季が丘保育園
- ⑦いばら保育園
- ⑧いずみ保育園
- ⑨きのこ保育園

## 2 再編整備計画一覧

No	施設名	説明	R7	R8	R9	R10	R11	
1	高屋幼稚園	令和8年度末閉園	→					
2	大江幼稚園		→					
3	稲倉幼稚園		休園	→				
4	県主幼稚園		→					
5	木之子幼稚園		→					
6	荏原幼稚園	継続	→					
7	西江原幼稚園	幼保連携型認定 こども園に移行	→		認定こども園	→		
①	甲南保育園		→			→		
8	野上幼稚園	令和8年度末閉園	→					
9	青野幼稚園		→					
10	井原幼稚園		→					
11	出部幼稚園	継続	→					
12	芳井幼稚園	幼保連携型認定 こども園に移行	→		認定こども園	→		
②	芳井保育園	幼保連携型認定 こども園に移行	→			→		
13	美星幼稚園	幼保連携型認定 こども園に移行	→			認定こども園	→	
③	美星保育園	幼保連携型認定 こども園に移行	→					

### Ⅲ 計画の推進

- 1 認定こども園への移行、幼稚園再編に向けた公立幼稚園及び保育園の運用  
閉園する施設の入園募集は、再編予定年度の前年度までとします。

- 2 関係機関等との連携

質の高い就学前教育・保育の提供及び子育て支援事業の実施においては、教育や福祉、保健・医療など、幅広い分野に関わることから、市長部局の関係部署や教育委員会との連携はもとより、小学校・中学校、民間の教育・保育施設をはじめ、医療機関など、市内にある関係機関との連携に努めます。

これまで、市内の幼稚園、保育園、小規模保育事業所が連携し、研修等に取り組んできたところですが、今後も公立園と私立園が一体となって教育・保育の質の向上に努めていきます。

- 3 学びの連続性と幼保小接続

再編整備後の新たな施設配置において、これまで小学校区単位で築いてきた幼保小接続の機能が低下することのないよう、広域的な連携体制への再構築を進めます。市は、幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校が主体的に協働し、国が推進する「幼保小の架け橋プログラム」に基づく2年間の架け橋期カリキュラムの策定・実施ができるよう、コーディネーターとしての役割を担うものとします。これにより、認知能力と非認知能力を育み、ふるさと井原の未来を創る子どもたちの学びと成長を、就学前から小学校教育へ円滑につなげていきます。

- 4 特別な支援を必要とする子どもへの支援

公立施設の再編整備によって集団の規模や環境が変化することに伴い、特別な支援を必要とする子どもへの支援の質が低下することのないよう、一人一人の特性に応じた支援体制を適切に維持・確保するものとします。

- 5 計画の管理・見直し

本計画策定後においては、井原市こども計画など各種計画との整合を図り、適切な計画の推進に努めます。今後の出生数や教育・保育の利用見込みなど、社会環境の動向によっては、将来的にさらに少子化が進行し、子どもの育ちにとって効果的な教育・保育を行うことが困難になることも予想されます。このため、公立幼稚園及び認定こども園の就園率のさらなる低下が見込まれる場合には、市内に民間就学前教育・保育施設が数多く存在することを踏まえ、公立による就学前教育・保育の民間への移行も視野に入れながら、改めて検討することとします。

# 資料編

# 1 令和7年度就学前教育・保育施設の状況

## (1) 就学前教育・保育施設入園児童数

令和7年4月1日現在

(単位:人)

	No	施設名	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
公立	1	高屋幼稚園	55				5	5	3	13
	2	大江幼稚園	55				2	3	5	10
	3	稲倉幼稚園(休園中)					0	0	0	0
	4	県主幼稚園	20				0	1	2	3
	5	木之子幼稚園	55				3	2	1	6
	6	荏原幼稚園	55				1	5	3	9
	7	西江原幼稚園	110				8	10	4	22
	8	野上幼稚園	20				1	0	1	2
	9	青野幼稚園	20				1	2	1	4
	10	井原幼稚園	55				1	5	7	13
	11	出部幼稚園	90				19	15	16	50
	12	芳井幼稚園	55				1	4	4	9
	13	美星幼稚園	90				9	8	7	24
合計			680				51	60	54	165
	No	施設名	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	児童数計
公立	1	甲南保育園	90	6	15	18	23	23	26	111
	2	芳井保育園	45	0	3	7	7	10	5	32
	3	美星保育園	12	2	5	6				13
公立合計			147	8	23	31	30	33	31	156
私立	1	いばら保育園	100	4	17	22	19	24	11	97
	2	出部保育園	100	4	13	16	14	17	17	81
	3	きのこ保育園	110	3	15	24	17	18	23	100
	4	高屋南保育園	100	9	19	22	22	21	21	114
	5	せいび保育園	70	5	16	12	20	14	15	82
	6	いずみ保育園	70	6	12	16	13	13	15	75
	7	せいび四季が丘保育園	80	3	6	24	11	24	19	87
	8	つむぎキッズ	9	2	1	6				9
	9	せいびキッズ	12	3	5	6				14
私立合計			651	39	104	148	116	131	121	659
市内保育園合計			798	47	127	179	146	164	152	815

## (2) 市就学前人口に占める就園率及び定員充足率

令和7年4月1日現在

(単位:%)

区分		就園率		定員充足率	
		0~2歳児	3~5歳児		
幼稚園			25.5	24.2	
保育園	全体	64.4	71.4	102.1	
	内訳	公立	11.3	14.5	106.1
		私立	53.1	56.8	101.2

## 2 教育・保育の量の見込みと提供体制(第3期 子ども・子育て支援事業計画)

### ○教育保育の提供区域

本市では通勤に自動車を利用する保護者が多く、どの地区からも送迎可能な範囲に施設があることや、勤務地に近い、あるいは通勤経路上の施設を選択する保護者も多く、居住地区に基づいたニーズとは異なることから教育・保育提供区域を1区域としています。

### ○量の見込みと確保方策

#### ●1号認定(3歳～5歳の保育を必要としない認定区分)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	145	140	120	100	80
②確保方策合計(人)	145	140	120	100	80
幼稚園	145	140	120	100	80
※参考 幼稚園(施設数/利用定員数)	13/750	13/750	13/750	13/750	13/750
③差引(②-①)	0	0	0	0	0

出典:井原市こども計画

#### ●2号認定(3歳～5歳の保育を必要とする認定区分)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	487	504	467	468	443
②確保方策合計(人)	487	504	467	468	443
保育園	487	504	467	468	443
※参考 保育園(施設数/利用定員数)	9/428	9/428	9/428	9/428	9/428
③差引(②-①)	0	0	0	0	0

出典:井原市こども計画

#### ●3号認定(満3歳未満の保育を必要とする認定区分)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	336	314	320	310	299
②確保方策合計(人)	336	314	320	310	299
保育園	303	281	288	278	267
小規模保育事業所	33	33	32	32	32
※参考 保育園+小規模保育 (施設数/利用定員数)	12/370	12/370	12/370	12/370	12/370
③差引(②-①)	0	0	0	0	0

出典:井原市こども計画

### 3 就学前児童数及び就学前教育・保育施設入園児童数の推移

各年度4月1日現在

#### (1)市人口児童数(A)

(単位:人)

A 市人口児童数	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳児	217	177	197	184	195	155	170
1歳児	208	222	191	219	194	210	162
2歳児	233	209	218	203	223	200	216
①0歳児～2歳児 計	658	608	606	606	612	565	548
3歳児	222	236	213	222	209	226	205
4歳児	233	221	237	218	217	208	229
5歳児	262	234	226	246	223	226	213
②3歳児～5歳児 計	717	691	676	686	649	660	647
合計 (①+②)	1,375	1,299	1,282	1,292	1,261	1,225	1,195

#### (2)市内幼稚園入園児童数(B)

(単位:人)

B 市内幼稚園入園児童数	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3歳児	61	65	62	45	56	51	51
4歳児	95	68	76	69	53	48	60
5歳児	93	101	69	83	71	56	54
合計	249	234	207	197	180	155	165

#### (3)市内保育園入園児童数(C)

(単位:人)

C 市内保育園入園児童数	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳児	48	40	51	45	53	43	47
1歳児	119	146	127	155	132	150	127
2歳児	166	144	174	157	179	152	179
①0歳児～2歳児 計	333	330	352	357	364	345	353
3歳児	148	160	144	173	148	167	146
4歳児	132	144	160	145	161	153	164
5歳児	162	130	150	159	145	162	152
②3歳児～5歳児 計	442	434	454	477	454	482	462
合計 (①+②)	775	764	806	834	818	827	815

#### (4)市内幼稚園入園割合 (B/A)

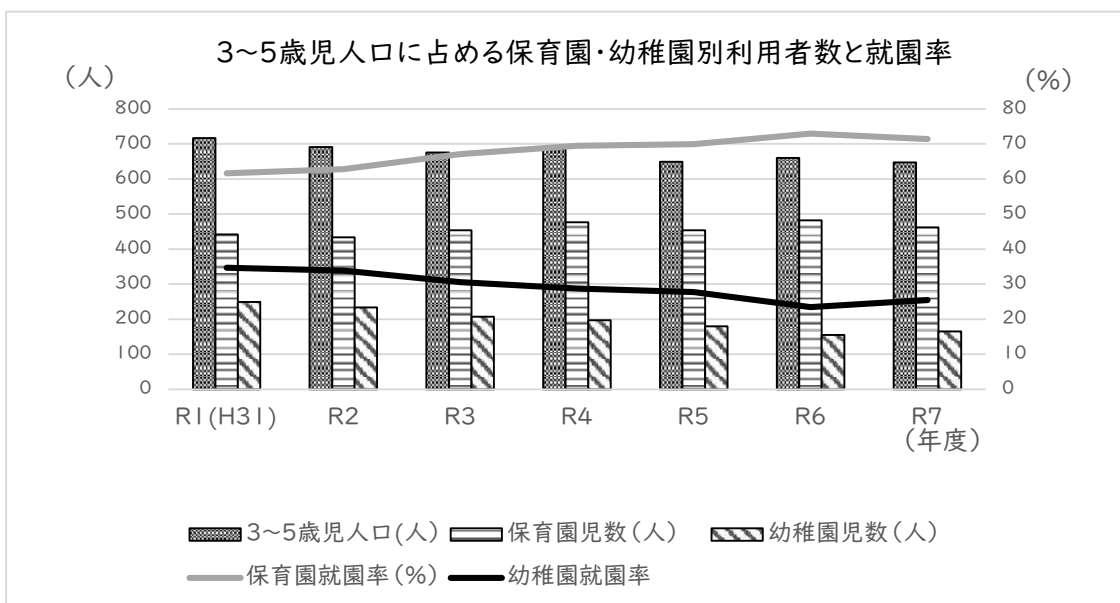
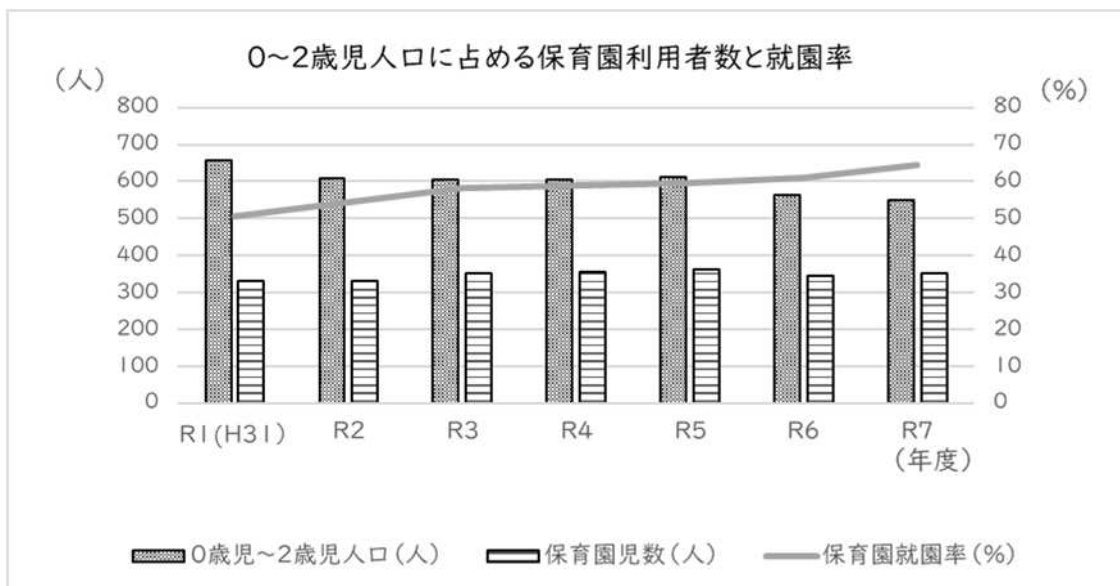
(単位:%)

市内幼稚園入園割合 B/A	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
3歳児	27.5	27.5	29.1	20.3	26.8	22.6	24.9
4歳児	40.8	30.8	32.1	31.7	24.4	23.1	26.2
5歳児	35.5	43.2	30.5	33.7	31.8	24.8	25.4
3歳児～5歳児 平均	34.7	33.9	30.6	28.7	27.7	23.5	25.5

(5)市内保育園入園割合(C/A)

(単位:%)

市内保育園入園割合 C/A	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳児	22.1	22.6	25.9	24.5	27.2	27.7	27.6
1歳児	57.2	65.8	66.5	70.8	68.0	71.4	78.4
2歳児	71.2	68.9	79.8	77.3	80.3	76.0	82.9
0歳児～2歳児 平均	50.6	54.3	58.1	58.9	59.5	61.1	64.4
3歳児	66.7	67.8	67.6	77.9	70.8	73.9	71.2
4歳児	56.7	65.2	67.5	66.5	74.2	73.6	71.6
5歳児	61.8	55.6	66.4	64.6	65.0	71.7	71.4
3歳児～5歳児 平均	61.6	62.8	67.2	69.5	70.0	73.0	71.4
0歳児～5歳児 平均	56.4	58.8	62.9	64.6	64.9	67.5	68.2



#### 4 保育園等の待機児童の状況

井原市内の保育園等の入園に係る待機児童は、低年齢児において、年度途中で発生しています。

##### (1)年齢別待機児童数の推移(年度開始4月1日現在)

(単位:人)

年度	4月1日現在						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
R2	0	0	0	0	0	0	0
R3	0	0	0	0	0	0	0
R4	0	0	0	0	0	0	0
R5	0	0	0	0	0	0	0
R6	0	0	0	0	0	0	0
R7	0	0	0	0	0	0	0

##### (2)年齢別待機児童数の推移(年度途中10月1日現在)

(単位:人)

年度	10月1日現在						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
R2	0	0	1	0	0	0	1
R3	0	1	0	0	0	0	1
R4	0	0	0	0	0	0	0
R5	1	1	0	0	0	0	2
R6	0	0	0	0	0	0	0
R7	1	0	0	0	0	0	1

#### 5 特別な支援を必要とする子どもの状況

井原市就学支援委員会が実施する就学相談の件数は近年増加傾向にあります。

井原市就学支援委員会が実施する次年度就学児の教育相談児(5歳児)数

(単位:人)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
幼児数	23	35	36	30	23	34

※通級指導教室(自閉・情緒・言語)への入級相談も含む。

## 6 公立就学前教育・保育施設の状況

令和7年4月1日現在

No	施設名	建物				敷地面積 (㎡)	備考
		構造	建築年	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)		
1	高屋幼稚園	S造平屋建	H8 (1996)	29	341	2,854	
2	大江幼稚園	S造平屋建	S53(1978)	47	324	2,286	
		S造平屋建	S53(1978)	47			
		S造平屋建	S56(1981)	44			
3	稲倉幼稚園	S造平屋建	S56 (1981)	44	263	1,489	R3.4.1～休園
4	県主幼稚園	S造平屋建	H2 (1990)	35	320	2,171	
5	木之子幼稚園	S造平屋建	H3(1991)	34	335	2,969	
		S造平屋建	H3(1991)				
6	荏原幼稚園	S造平屋建	H25 (2013)	12	620	2,873	
7	西江原幼稚園	別記					
8	野上幼稚園	W造平屋建	S39(1964)	61	141	1,213	
		W造平屋建	S39(1964)	61			
		S造平屋建	S50(1975)	50			
9	青野幼稚園	S造平屋建	H14 (2002)	23	358	2,288	
10	井原幼稚園	S造平屋建	H9 (1997)	28	497	2,818	
11	出部幼稚園	S造2階建	H24 (2012)	13	1,229	2,365	
12	芳井幼稚園	S造平屋建	S52(1977)	48	437	2,085	
		S造平屋建	S55(1980)	45			
13	美星幼稚園	S造平屋建	H10 (1998)	27	1,436	7,078	

別記	西江原幼稚園 (複合施設)	S造2階建	H19 (2007)	18	2,244	5,474	
----	------------------	-------	---------------	----	-------	-------	--

※複合施設：甲南保育園、西江原幼稚園、西江原公民館  
園児数は、西江原幼稚園と甲南保育園の計。建物の面積及び敷地面積には、公民館部分を含めている。

1	甲南保育園	別記					
2	芳井保育園	S造平屋建	H10 (1998)	27	457	3,159	
3	美星保育園	W造平屋建	S55(1980) H28(2016) 改修	45	78	265	

■ S造：鉄骨造、W造：木造